



「養正」創刊号(昭和42年6月15日付)

思うに当時の宮崎神宮の在り方と  
いうものに、そのまま国運の進展な  
り、国民の意識なりが集約的にシンボ  
ライズされていることをあらためて  
痛切に感ずるのですが、一つの神社の  
持つ公共的な性格というか、民族、國  
家との結びつきは、明らかに他の宗教

発刊に当つて

宮崎神宮社報「養正」は、昭和四十二年六月十五日に創刊された。甲斐武教宮司の脳裏に、昭和十九年三月号（第八十六号）を以て廃刊となつた戦前の社報「みあかし」の存在があつたことは、いうまでもない。甲斐宮司は、創刊号に「発刊に当つて」（（開み記事参照））といふ一文を寄せ、「国運の進展に寄与しようとすると想い魄が、私などの青春時代の想い出をさそいながら懐しく想起されます」と、「みあかし」を高く評価し述懐している。そしてさら

## 「養正」創刊の趣旨

宮崎神宮社報  
「養正」百五十号

に、G H Qの突きつけた「神道指令」(昭和二十年十二月十五日)の弊害が未だ世間に蔓延しているとし、「国民精神作興の一翼を

甲斐武教宮司時代の「養正」は、B五版四頁（創刊号・第十、十六号）から最大で十六頁（第十五号）の紙面体裁であった。第十五号が十六頁となつたのは、「第六回揮毫作品展」受賞者の全氏名を掲載したからである。氏名掲載に十頁を費やすしており、さすがに無理があつたのか、以後このような紙面構成は見られない。十頁（第九号）、十二頁（第五、七、八号）も見られるが、第十七号以降は六～八頁となつてゐる。草創期の「養正

第二号「河合前宮司御夫妻揃つて御参拝」は、河合繁樹元宮崎神宮宮司（昭和十二年～同十九年）が、昭和四十一年十月四日に二十一年振りに来宮したという記事である。当時は宮城県の志波彦鹽竈神社宮司であった。宮崎神宮在職時には、社報「みあかし」の創刊、神武養正講社の発足、神事流鏑馬の復興などの功績をのこした宮司もある。この神社界の重鎮をもてなしたというのが記事の主旨である。

后両陛下を迎え奉りて」が掲載されている。天皇皇后両陛下には、第二十四回全国植樹祭（小林市夷守台）にご臨席のため来県、四月七日に宮崎神宮にご親拝遊ばされたのである。本号は全て神職の奉祝の記事で埋められている。

因みに昭和天皇は、宮崎国体にご臨席された際の同五十四年十月十三日にもご親拝遊ばされている（第二十五号）。

即ち明治六年の初頭まではまだ県社ともならず、御社号も昔ながらに神武天皇社とのみ申したのを、その年の五月には県社に列して宮崎神社と改称し、八年八月十日には国幣中社に列し十一年五月には改めてまた宮崎宮と奉称し、さらに十八年四月二十二日には官幣大社とし給い、更に大正二年七月宮崎神宮と改称せられました。

御社殿の改造についても、初め明治十九年三月に改造せられた社殿は、なつたので、篤志崇敬者の間に期せずお規模小さく、畏くも神武天皇の尊靈を奉祀する大社としては不適当で

第二十四回全国植樹祭（小林市夷守台）にご臨席のため来県、四月七日に宮崎神宮にご親拝遊ばされたのである。本号は全て神職の奉祝の記事で埋められている。

因みに昭和天皇は、宮崎国体にご臨席された際の同五十四年十月十三日にもご親拝遊ばされている（第二十五号）。

第十号の「編集後記」には、「題字を変更しました。紀元二千六百

すが宮嶋神宮を明治天皇様と別ち難き深き

今や神社本庁を中心として、明治維新百年記念行事が全国的規模においてしきりに計画立案されております。我が県においても宮崎神宮を中心として明治維新百年の記念行事を遂行し、国民精神作興の一翼を担い神社神道の本質顕現に寄与したい所存であります。

明治四一年にい夢一回で今日見るが  
如き清麗莊嚴、總流造の御社殿を仰ぎ

また発行日も不定期で一定の決まり事があつたわけでもなさうである。漸く昭和五十六年より年四回（一、四、七、十月）の定期発行が固められた。宮司が退任する同五十八年までの三年間、第三十八号までしつかりと期限が守られている。

シ徳ニ答へ、下ハ則チ皇孫ノ正ヲ

養ヒタマヒシ心ヲ弘メム」から  
とつたことはいうまでもない。

この他、第七号「特集 靖国神  
社國家護持運動」、「皇居勤労奉仕  
団挙行さる」、現在の社務所の上  
棟祭や竣工を報じた記事(第三十  
七、同三十八号)等がある。

宮崎県神社庁主事を兼務してい

た黒岩宮司が、神社庁参事に就任  
(同四十四年)したために、後任編  
集者を固定できない事情があつ  
た。宮司就任後には定期発行にこ  
だわっていたことが窺えよう。そ  
して紙質が光沢紙に替わるなど  
の変化も見られる。

黒岩宮司時代の特徴は、宮司  
が毎号二頁に亘って健筆を揮つ  
てることにあろう。二頁と  
いつても、原稿用紙八枚から十  
枚程度の文章で、それを亡くな  
るまで九十回に亘り執筆してき  
たのであるから大変な労力であ  
る。その論考を見ると、宮崎神宮  
の信仰や神事に関わる文、皇室  
や短歌に関する記述など多岐に  
亘り、その博学ぶりが偲ばれる。

一方、「神武養正講社新入講員  
名簿」、「銅板奉獻者名簿」、「命名  
者名簿」などの他に、「正式参拝・  
団体参拝芳名」、「祭典曆」欄も設  
けるなどして広報紙としての役  
割を果たした。

第六十一号に掲載された「昭  
和天皇の御大葬」欄も設  
けられた。黒木博士は、黒木博  
元宮崎県知事から拝聴した先帝  
も年三回発行するなど、定期的に  
出している。また紙面構成も全八  
頁と固定されている。

甲斐宮司の命を受け「養正」創  
刊から編集を担つたのは、福宜時  
代の黒岩宮司であった。昭和四十  
五年に「養正」が発行され  
なかつた年があるが、それは、  
も年三回発行するなど、定期的に  
出している。また紙面構成も全八  
頁と固定されている。

九号「藤祭り」懐古」等である。

## 現・杉田宮司

平成二十年～現在

第百二十九号(平成二十年五月)



「養正」第147号、148号、149号

例えば、神武天皇ご  
基本的には創刊の趣旨  
を堅持しながらも、内  
容は専門的な特集記事  
を増やしている。

十五日付)より現在までは、杉田  
秀清宮司の下で発行されている。  
頁数を従来の八頁から大幅に増  
やし十二頁の中綴じ冊子とし、年  
二回発行(一月、七月)を原則とし  
ている。表紙全面を写真に充て、  
さらに全頁カラーページとしたこと

も大きな特色となる  
う。氏子崇敬者ははじめ、ご参拝いただく  
方々により親しんで  
いたぐために刷新  
した。

また紙面は、宮司挨  
拶と神社の歴史等を踏  
まえた筆者論考、さら  
に「社頭だより」、「宮崎  
神宮献詠」等で構成さ  
れている。ただ最終頁  
に「神武の杜から」とい  
うコラム欄を設けて平  
易にご祭神・神武天皇  
の信仰を説いている。

基本的には創刊の趣旨  
を堅持しながらも、内  
容は専門的な特集記事  
を増やしている。

例えれば、神武天皇ご

即位二千六百七十年(平成二十二  
年)には、第百三十五号「紀元二千  
六百七十年～元号、西暦、紀元」、終  
戦七十周年(平成二十七年)には、  
第二百四十五号「戦争の記録—宮崎  
神宮に参拝した特攻隊員」の記事  
を掲載した。

さらに、宮崎神宮に奉仕した先  
人の記録、第二百四十六、百四十七  
号「宮崎の国学者、その名は野田  
丹彦」、第二百四十九号「勤皇の志士  
財部實秋の生涯」等の、近現代の  
神社の歩みを追つた特集として  
いる。先人たちの事績顕彰は後進  
の務めの一つでもある。

さて、創刊号より今日号に至る  
まで、唯一連載されてきた記事が  
ある。それは「宮崎神宮献詠短歌  
会」の入選歌である。会員が毎月  
作歌して、日々の生活の中のささ  
やかな出来事や人生の機微を詠  
んできたのである。その活動の記  
録を通して会の発展を支えた。

そして、昭和四十七年より始め  
られた「神武養正講社勤労奉仕  
団」の記事も度々見られるが、第  
百三十七号に於いて特集した。昨

年で第四十四回を数えた勤労奉



「養正」第61号、62号、63号

に際会し、黒木博士  
は御大喪に参列され  
た。大事なものだけ  
を真摯に見詰めて、  
本質に迫ろうとする  
黒木氏の姿勢が見え  
る」と評している。

宮司は、昭和天皇が

神宮に六度ご親拝さ  
れたことや、幣殿横の  
「おがたま」のお手植  
えなどの記事も書い

てある。その尊皇の念  
は、第四十五号「陛下  
と共に歩みし六十  
年」、第七十八号「御手  
植と皇室の御敬神」、

第五十号「流鏑馬について」、第六十  
二本の「おがたま」等

また宮崎神宮の神事に係るも  
のを幾つものこしている。第四十  
二号「宮崎神宮の『破魔矢』神事」、第  
六十三号「御神幸祭の歴史」、第六  
十五号「流鏑馬について」、第六十

二本の「おがたま」等  
に見られるのである。

基本的には年二度、十二頁編集  
の発行とした。とはいものの、  
出来得る限り、ご神徳の發揚や神  
職等の神明奉仕記事とともに、神  
社の歴史や信仰に依拠した編集を  
結びにあたり、今後の編集構成  
についても触れておこう。

仕は、まさに社報「養正」と共に歩  
を一にしてきた宮崎神宮・神武養  
正講社ならではの行事である。今  
後ともに継続してゆくためにも  
「養正」での広報が求められる。  
心掛けねばならない。ただ年二回  
の発行では神社の行事等の細やか  
な発信は追いつかず、平成二十一  
年に開設した公式ホームページを  
併せてご覧いただきたい。

そして心とすべきは、「みあか  
し」を継承した甲斐武教宮司の、  
「発刊趣旨」を指針とすることで  
ある。「明治維新百年」(昭和四十  
三年)を契機とした社報発行でも  
あったのである。それから五十年  
五十年」の節目の年もある。